未来（あす）に応える
三菱製鋼株式会社

証券コード：5632

第96回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 **2020年６月26日（金曜日）午前10時**

開催場所 東京都中央区晴海四丁目７番28号
ホテルマリナーズコート東京２階（平安）

【新型コロナウイルスによる感染症への対応について】

・多くの株主様が集まる株主総会は集団感染の危険性がございますので，当日のご来場は，感染回避のため自粛もご検討ください。
・本総会にご出席される株主様は，株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分ご確認の上，マスク着用等の感染予防にご協力ください。
・本総会の会場受付における株主様の検温実施等，感染予防の対策をさせていただく場合もございますので予めご了承ください。
・例年開催しております株主懇談会につきまして，本年度は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
・その他，新型コロナウイルスに対する株主総会当日の対応につきましては当社ウェブサイトにも掲載いたしますので必ずご確認ください。

【当社ウェブサイト】 https://www.mitsubishisteel.co.jp/



ご挨拶

株主の皆様におかれましては，平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第96回定時株主総会を６月26日（金曜日）に開催いたしますので，ここに招集ご通知をおとどけし，2019年度の事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様には，従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年６月

取締役社長　佐藤嘉行



経営理念

1 **お客さま第一**
三菱製鋼グループはお客さまに，常により高い品質と機能をより安く，心のこもったサービスでおとどけします。

2 **新技術の開発**
三菱製鋼グループはより高い技術を追求し，グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。

3 **人を活かす経営**
三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり，働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。

4 **未来への挑戦**
三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって，世の中の変化に果敢に挑戦します。

5 **社会への貢献**
三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし，環境に配慮した事業活動を通じ，広く社会の発展に貢献します。

株主各位

(証券コード5632)
2020年6月11日

東京都中央区月島四丁目16番13号
三菱製鋼株式会社
取締役社長　佐藤基行

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，当社第96回定時株主総会を下記により開催いたしますので，ご通知申し上げます。

なお，本総会は決議事項がございませんので，議決権行使書に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は，お手数ながら出席票をご持参くださいますよう，お願い申し上げます。

敬　具

【新型コロナウイルスによる感染症への対応について】

・多くの株主様が集まる株主総会は集団感染の危険性がございますので，当日のご来場は，感染回避のため自粛もご検討ください。
・本総会にご出席される株主様は，株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分ご確認の上，マスク着用等の感染予防にご協力いただき，ご来場いただけますようお願い申し上げます。
・本総会の模様は後日当社ウェブサイトにおきまして公開させていただく予定としておりますので当日のご出席につきましては慎重にご判断いただけますようお願い申し上げます。
・本総会の会場受付における株主様の検温実施，また当社役員をはじめ係員につきましてもマスク着用等，感染予防の対策をさせていただく場合もございますので予めご了承ください。
・株主総会終了後，例年開催しておりました株主懇談会につきまして，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，本年度は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1．日　時	**2020年６月26日（金）午前10時**
2．場　所	**ホテルマリナーズコート東京　２階（平安）　東京都中央区晴海四丁目７番28号**
3．会議の目的事項	**報告事項**　（１）第96期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告，連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 （２）第96期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

以　上

- 次の事項につきましては，法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  ①連結計算書類の連結注記表
  ②計算書類の個別注記表
  なお，会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は，本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか，当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 事業報告，計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会終了後，例年開催しておりました株主懇談会につきまして，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，本年度は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知，添付書類，連結注記表及び個別注記表並びにその英語訳は，当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

【当社ウェブサイト】　https://www.mitsubishisteel.co.jp/

1 当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年４月～2020年３月）における当社グループを取りまく経営環境は，自動車業界において，国内では昨年10月の消費増税の影響等により新車販売は減少し，海外においては，米中貿易摩擦の長期化等により新車販売が減少しました。建設機械業界においては，上期の国内需要は堅調に推移したものの，下期には台風被害による建設機械メーカーの生産減に伴う販売減があり，また，東南アジアを中心とした需要の伸び悩みによる輸出の低迷等に伴う在庫調整がありました。産業機械・工作機械業界においても，内需・外需ともに需要が大幅に減少しております。

足元，新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による，メーカー各社の生産一時停止や需要の急減があり，現在も先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下，当社グループの連結売上高は，前期比122億３千２百万円（9.5%）減収の1,171億３千８百万円となりました。連結営業利益は，主に特殊鋼鋼材事業における建設機械需要の低迷とばね事業における海外子会社での販売減の影響があり，減損損失の計上に伴う償却負担減少があるものの，前期比６億１千８百万円（58.6%）減益の４億３千６百万円となりました。

また，親会社株主に帰属する当期純損失は，第２四半期連結会計期間において海外子会社における減損損失として，特別損失150億４千９百万円を計上したため，140億７千万円の損失（前期は親会社株主に帰属する当期純利益２億８千万円）となりました。

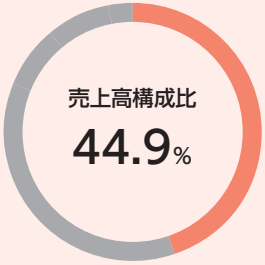
当期につきましては経常損失ならびに親会社株主に帰属する当期純損失となりましたことにより，誠に遺憾ではございますが，配当は無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに，早期に復配できるよう努めてまいりますので，引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

売上高	1,171 億円	前期比	9.5 %減	↘
営業利益	4 億円	前期比	58.6 %減	↘
親会社株主に帰属する当期純損失	△140 億円	前期比	-	↘
１株当たりの年間配当	0 円	前期比	△60 円	↘

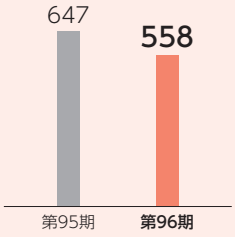
事業別概況

特殊鋼鋼材事業

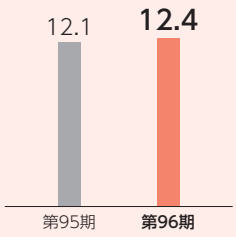




売上高（単位：億円）



営業利益（単位：億円）



主な事業内容	特殊鋼鋼材（炭素鋼，低合金鋼，ばね鋼，非調質鋼，軸受鋼，快削鋼，工具鋼，窒化鋼）
主な最終用途	建設機械，自動車，産業機械・工作機械，他

売上高

前期比88億６千４百万円（13.7%）減収の558億９千６百万円

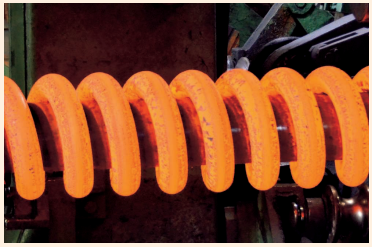
- 国内事業における建設機械向けをはじめとした需要低迷による販売数量減が大きく影響
- 海外事業では，インドネシア商用車需要の低迷

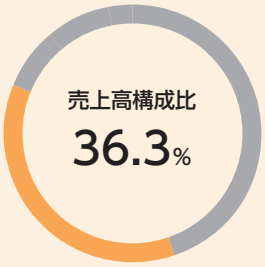
営業利益

前期比２千８百万円（2.3%）増益の12億４千６百万円

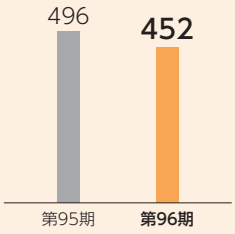
- 国内事業においては，販売数量減が大きく影響し，売価の改善と2020年度の高炉改修に備えた在庫積上げ並びにこれを活用した能率向上によるコスト改善により補うも減益
- 海外事業においては，第１四半期から第３四半期には副資材高騰及び生産トラブルによるコスト増があったものの，第４四半期からは操業改善の成果があり，また固定資産の減損損失の計上による償却負担減少もあり赤字は大幅に縮小

ばね事業

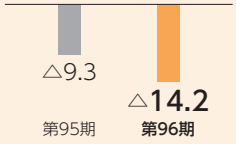




売上高（単位：億円）



営業損失（単位：億円）



主な事業内容	巻ばね，スタビライザ，板ばね，トーションバー，コイルドウェーブスプリング，精密ばね，各種ヒンジ製品，精密プレス品，樹脂成形品，プレス組立品，シュープレート用ゴムパッド，タイヤプロテクター，タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品
主な最終用途	自動車，建設機械，情報通信機器　他

売上高

前期比44億２千１百万円（8.9%）減収の452億３千２百万円

- 北米子会社をはじめとした海外子会社での自動車向け販売減
- 国内建設機械向けでの需要低迷に加え，為替の影響

営業損失

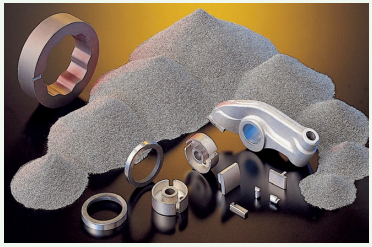
前期比４億８千６百万円損失が拡大し，14億２千万円の損失（前期は営業損失９億３千３百万円）

- 固定資産の減損損失の計上による償却負担の減少及び固定費・一般管理費等のコスト削減があったものの，国内外での売上減が大きく影響
- 北米の新製品立ち上げ時の生産トラブルによるコスト増

【今後の課題】

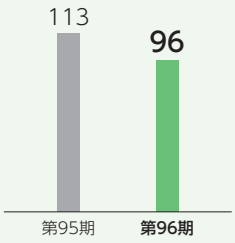
- 喫緊の課題である北米拠点の黒字化については，巻ばねに続きスタビライザもカナダ工場に集約し，生産能力の適正化を図ることにより実現を目指す

素形材事業

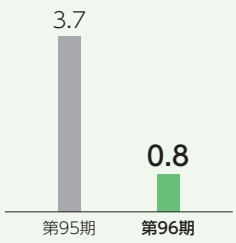




売上高（単位：億円）



営業利益（単位：億円）



主な事業内容	鋳鋼品，精密鋳造品，精密機械加工品，一般鍛造品，特殊合金素材及び同加工品，特殊合金粉末，同微粉末
主な最終用途	自動車，建設機械，産業機械　他

売上高

前期比17億４千６百万円（15.3%）減収の96億４千１百万円

- 中国や台湾市場の低迷の影響を受けた特殊合金粉末と精密鋳造品の需要減及び合金原材料価格下落による特殊合金粉末の売価下落

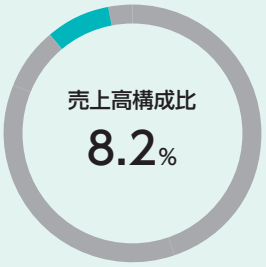
営業利益

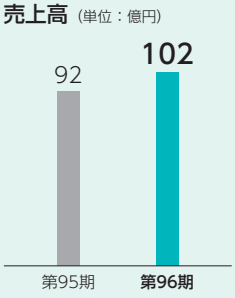
前期比２億８千５百万円（76.2%）減益の８千９百万円

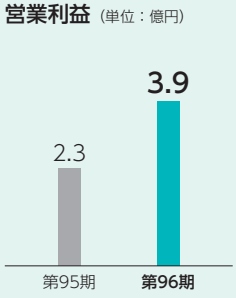
- 売上げの減少に加えマザー工場立ち上げ費用増加

機器装置事業









主な事業内容　鍛圧機械，一般産業機械，鉄構品，環境機器，磁選機，搬送装置，計装機器，防振装置

売上高

前期比９億９千万円（10.7%）増収の102億４千３百万円

- 鍛圧機械の売上減があったものの，新分野の海洋機器関連製品等の売上増

営業利益

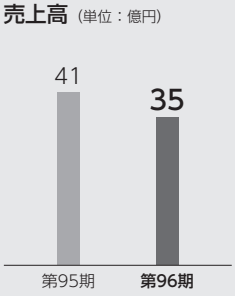
前期比１億５千８百万円（66.8%）増益の３億９千６百万円

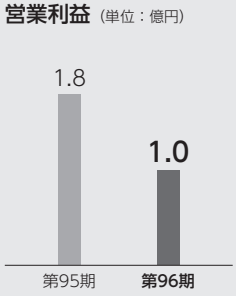
- 売上げの増加及び前期に計上した電力機器製品の一過性在庫調整コストが無くなった

その他の事業









主な事業内容　海上運送，貨物自動車運送，倉庫

（2）対処すべき課題

当社グループは，いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し，競争力ある事業の育成を通じて，持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。

文中の将来に関する事項は，2019年度末現在において，当社グループが判断したものであります。

【経営環境及び対処すべき課題】

新型コロナウイルス感染拡大による世界的な需要の落ち込みや生産活動の減退により，世界経済の減速が懸念されております。当社の主要な取引先である自動車，建設機械，産業機械業界等の活動水準にも影響が及んでおり，現段階では感染拡大による影響や収束の時期は見通すことが出来ない状況にあります。

このような状況のなか，当社グループといたしましては，主要な取引先の稼働状況に合わせて生産計画を柔軟に見直すとともに，原価低減活動のさらなる推進により，生産コストをミニマム化してまいります。BCP（事業継続計画）に関する施策としてサプライチェーンのリスクを想定し，国内外の供給体制を維持してまいります。雇用維持に関しては，各事業所において，雇用調整助成金制度を最大限活用した一時帰休を４月から実施しております。資金面については，フリーキャッシュ・フローの悪化に備えた取り組みを進めています。

また，2020年に概要を公表いたしました「2020中期経営計画」に基づく諸施策について，着実に実行し収益確保に努めてまいります。

【2020中期経営計画】

2019年度までの当社を取り巻く事業環境は，米中貿易摩擦や保護貿易主義の台頭の影響等により，主要な取引先である自動車・建設機械業界の需要低迷が見られました。また，自動車メーカーのグローバル調達方針に基づいて海外展開を進めてまいりましたが，その方針転換があったことに加え，技術開発や安定調達等の問題発生に対する抜本的解決の遅れなどの自社要因もあり，中期経営計画に対して実績が大きく乖離する結果となりました。この反省を踏まえ，2016中期経営計画は一年前倒しで終了し，2020年度から2022年度の３ヶ年を対象とした「2020中期経営計画」を策定・公表することといたしました。

「2020中期経営計画」の概要は以下のとおりです。

2020中期経営計画は，10年後を見据えた3ヶ年計画とし，赤字海外事業の事業再生を初年度に実施するとともに，製品力の強化や素材から一貫生産のビジネスの拡大を通じて持続的な成長を目指してまいります。

①「2020中期経営計画」スローガン

素材から製品まで一貫したモノづくりでお客様に付加価値を提供する

②目指す姿
・グループ総合力の発揮による利益率の向上と収益安定化を図る
・お客様のニーズの半歩先行く製品を開発し，新たな価値として提供する

③３大方針
◆海外事業の構造改革<海外拠点の早期収益力アップが急務>
・インドネシアJATIMの黒字化と北米MSSCの早期止血・立て直し
・海外事業・拠点の統廃合の実施

◆製品力のさらなる強化<顧客ニーズの半歩先を行く製品>
・お客様の声をスピーディに汲み上げ，製品に反映する総合力の強化
・メリハリをつけた技術開発項目見直しによる開発スピードアップ

◆素材から一貫生産ビジネスモデルの拡大
・三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社の鋼材を用いた軽量化ばねや，JATIM材を用いた板ばねの一貫生産ビジネスモデルを，建設機械用ばねやスタビライザ等に展開し，当社の素材から一貫生産の強みを発揮する
・単品的な製品ラインナップに留まっていた素形材製品を，その上下流含めた一貫生産ビジネスモデルとして強化する

④重要経営指標（KPI）
2022年度目標
・売上高　1,500億円
・営業利益　　70億円
・ROE　　８％以上

※2022年度数値目標には，新型コロナウイルスの感染拡大の影響を織り込んでいません。このため，必要に応じて数値目標を見直す可能性があります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりです。

特殊鋼鋼材事業

国内の生産拠点では，大幅な需要減に対応するために関連会社である北海製鉄株式会社において高炉改修のための操業休止前倒しを予定しているなど，大きな生産変動が見込まれています。室蘭コンビナートとして，これらの変動に適した操業に迅速に対応し，操業の効率化に取り組むことでコスト低減を進めてまいります。

海外事業におきましては，生産拠点である連結子会社「PT.JATIM TAMAN STEEL MFG.」の2019年上期営業利益に対して，下期は５億円の改善を達成し，営業利益黒字化の目途が付きました。しかし，2020年度の需要減に対応するため，要員を含めたコスト削減への取り組みと，品質の更なる向上を進めてまいります。

ばね事業

国内では，軽量化・性能向上を軸に製品力強化を継続するとともに，マザー工場として海外子会社のものづくり力サポートを積極的に進めてまいります。

また海外拠点では，喫緊の課題である北米拠点の黒字化については，巻ばねに続きスタビライザもカナダ工場に集約し生産能力の適正化を図ることにより実現してまいります。また，他の海外拠点についてもコスト改善並びに軽量化製品による新規受注も増加しており，さらなる拡大を進めてまいります。

素形材事業

千葉製作所内へ新設し，稼働を開始した千葉AMC（アドバンスト・マテリアルズ・センター）を最大限活用し，「製品力の向上」「新技術の開発」「モノづくり力の強化」を推進し，マザー工場として国内外拠点の支援強化を図ってまいります。

機器装置事業

三菱長崎機工株式会社では，コア技術の継承と開発の積極的な推進により，主力製品の拡充および新分野・新顧客への拡販に注力するとともに，継続的な設備投資により，総合エンジニアリング会社として持続的成長を目指してまいります。

また，三菱製鋼グループ内の連携を強化し，製品コスト削減と輸出の拡大を進めてまいります。

当社グループは，以上の重点施策に取り組んでまいります。また，今後もコンプライアンスやCSRを重要課題と認識し，経営基盤の強化に邁進する所存でございます。

株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（3）財産及び損益の状況の推移

当社グループの状況

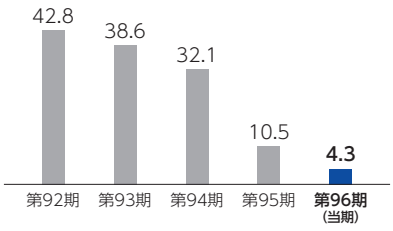
区　分		第92期 (2015/4～2016/3)	第93期 (2016/4～2017/3)	第94期 (2017/4～2018/3)	第95期 (2018/4～2019/3)	第96期（当期） (2019/4～2020/3)
売上高	(百万円)	106,539	103,742	118,742	129,370	117,138
営業利益	(百万円)	4,286	3,861	3,219	1,055	436
経常利益又は損失	(百万円)	3,286	3,214	2,837	117	△259
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失	(百万円)	2,486	3,504	2,904	280	△14,070
1株当たり当期純利益又は損失	(円)	161.6	227.8	188.8	18.2	△914.6
総資産	(百万円)	122,464	135,104	153,357	153,327	141,391

経営情報（連結）

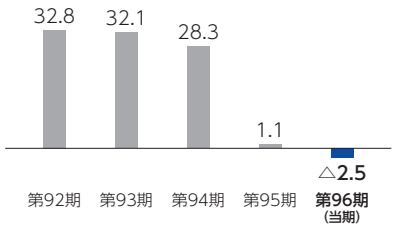
売上高　単位：億円



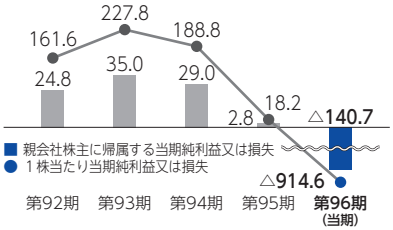
営業利益　単位：億円



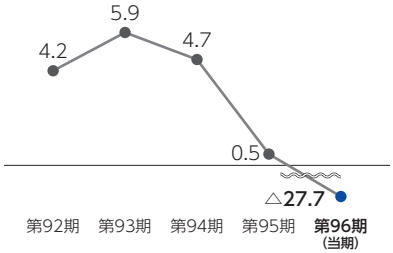
経常利益又は損失　単位：億円



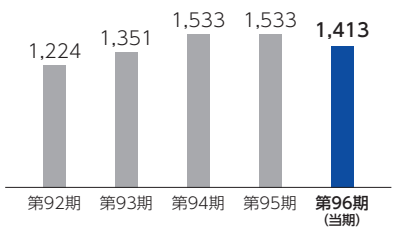
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失　単位：億円
1株当たり当期純利益又は損失(注)　単位：円



ROE（自己資本利益率）　単位：%



総資産　単位：億円



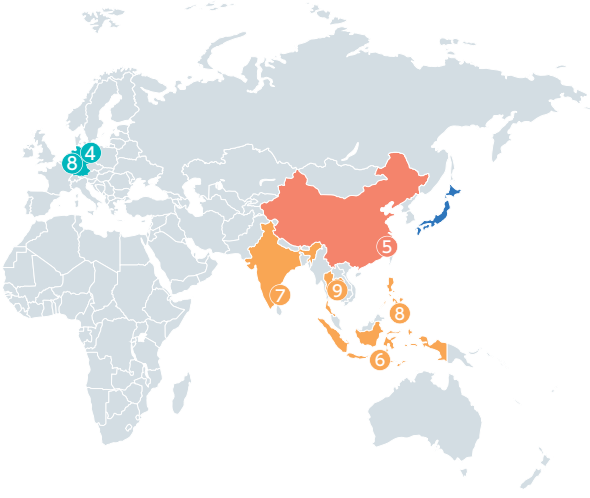
（注）1．2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し，1株当たり当期純利益を計算しております。
2．「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い，当該信託が保有する当社株式を，期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

（4）主要な拠点並びに重要な子会社及び企業結合の状況（2020年３月31日現在）

ア. 当社

	名　称	所在地
国内	❶本社	東京都
	❷中部支社	愛知県
	❸西日本支社	大阪府
	❹福岡営業所	福岡県
	❺広島営業所	広島県
	❻千葉製作所，技術開発センター	千葉県
	❼広田製作所	福島県
海外	❽デュッセルドルフ事務所	ドイツ







イ. 重要な子会社

	会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内	❾三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	北海道	3,000 百万円	70.0%	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造，販売
	❿三菱長崎機工株式会社	長崎県	900 百万円	60.8%	鉄構品，産業機械，応用機器の製造，販売
	⓫菱鋼運輸株式会社	千葉県	99 百万円	78.2%	海上運送，貨物自動車運送，倉庫
北中米	❶MSSC CANADA INC.	カナダ	5,000 千カナダドル	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
	❷MSSC US INC.	アメリカ	100 米ドル	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
	❸MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.	メキシコ	304,346 千メキシコペソ	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
欧州	❹MSSC Ahle GmbH	ドイツ	25,000 ユーロ	100.0%	自動車用ばねの製造，販売
中国	❺寧波菱鋼弾簧有限公司	中国	28,200 千米ドル	100.0%	自動車・建設機械用ばねの製造，販売
東南アジア	❻PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	インドネシア	1,709,387 百万インドネシアルピア	66.5%	特殊鋼鋼材の製造，販売
	❼MSM SPRING INDIA PVT.LTD.	インド	417,000 千インドルピー	95.2%	建設機械・鉄道車輌用ばねの製造，販売
	❽MSM CEBU, INC.	フィリピン	24,000 千フィリピンペソ	100.0%	精密ばね及びモジュール製品の製造，販売
	❾MSM（THAILAND）CO.,LTD.	タイ	154,200 千タイバーツ	100.0%	精密鋳造品，精密機械加工品の製造，販売 自動車用ばね（板ばね）の販売

（注）1．当期末の当社の連結子会社は18社，持分法適用関連会社は３社であります。
2．当期末において，会社法施行規則第118条第４号に定める特定完全子会社はありません。
3．MSM CEBU, INC.はMSM Philippines Mfg.Inc.に社名を変更する予定であります。

ウ. 重要な企業結合等の状況

PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.は2020年２月28日に増資したことにより，資本金が1,209,387百万インドネシアルピアから1,709,387百万インドネシアルピアとなり，当社出資比率は56.2%から66.5%となりました。

（5）従業員の状況（2020年３月31日現在）

ア. 当社グループの従業員の状況

部　門	従業員数
特殊鋼鋼材事業	904名
ばね事業	1,477
素形材事業	1,149
機器装置事業	458
その他の事業	100
全社（共通）	200
合計	4,288

（注）１．当社グループの従業員は前期末と比べて173名減少しております。
　　２．「全社（共通）」として記載している従業員数は，特定の部門に区分できない従業員であります。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
777名	15名減	42.0歳	19.7年

（6）資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては，自己資金と借入金によって賄いました。

（7）主要な借入先（2020年３月31日現在）

借 入 先	借入額（残高）
株式会社三菱UFJ銀行	17,877百万円
株式会社日本政策投資銀行	9,000
シンジケートローン	5,000
明治安田生命保険相互会社	3,840
株式会社八十二銀行	2,325

（注）シンジケートローンは，株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするものであります。

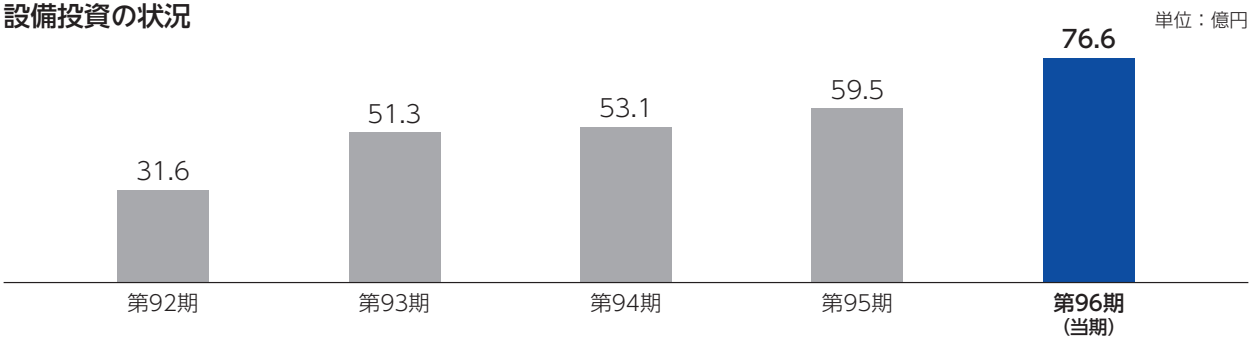
（8）設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は76億６千１百万円であります。

主な設備投資

部　門	場　所	項　目
特殊鋼鋼材事業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	製造設備新設及び更新
		システム更新
	PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	製造設備新設及び更新
ばね事業	千葉製作所	製造設備新設
	MSSC Ahle GmbH	製造設備新設
	寧波菱鋼弾簧有限公司	製造設備新設
	MSM CEBU, INC.	製造設備新設
	MSSC CANADA INC.	製造設備新設
	MSSC US INC.	製造設備新設
素形材事業	広田製作所	製造設備新設
	MSM（THAILAND）CO.,LTD.	製造設備新設及び更新
機器装置事業	三菱長崎機工株式会社	製造設備更新
全社	本社	システム更新
	技術開発センター	設備（試験評価機器）新設及び更新

設備投資の状況



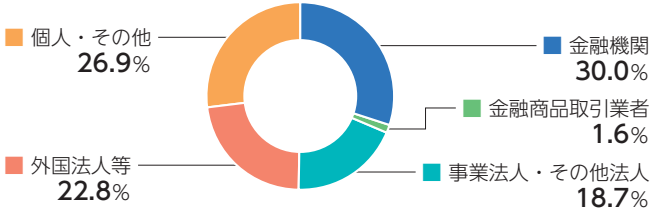
2 株式に関する事項（2020年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　36,000,000株

（２）発行済株式の総数　15,709,968株

（３）株主数　9,102名

（ご参考）所有者別株式分布状況



（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱重工業株式会社	1,000千株	6.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	729	4.7
明治安田生命保険相互会社	715	4.6
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	571	3.7
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE NVI01	507	3.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	441	2.9
株式会社三菱UFJ銀行	429	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	417	2.7
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	402	2.6
三菱製鋼共栄会	352	2.3

（注）持株比率は，自己株式271千株を控除して計算しております。なお，自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（53,734株）は含んでおりません。

3 新株予約権等に関する事項（2020年３月31日現在）

現に発行している新株予約権等はありません。

4 役員に関する事項

（1）取締役及び監査役（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
＊ 取締役社長	佐　藤　基　行	
＊ 常務取締役	永　田　裕　之	社長補佐（管理全般），経理部・システム部担当
取締役	髙　島　正　之	
取締役	菱　川　　明	
取締役	関　根　博　士	鋼材事業部長 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社代表取締役社長 PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.代表取締役社長
取締役	天　野　　裕	特命事項担当（北米ばね事業） MSSC CANADA INC.取締役会議長 MSSC US INC.取締役会議長 MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長 寧波菱鋼弾簧有限公司董事長
取締役	高　山　　淳	技術開発センター・総務人事部・広報･IR部・品質保証担当
取締役	山　尾　　明	営業本部長，素形材事業・部品事業担当
取締役	山　口　　淳	ばね事業・事業企画部・資材部担当
常勤監査役	坂　本　泰　邦	
常勤監査役	永　井　岳　司	
監査役	関　根　修一郎	公認会計士
監査役	中　川　徹　也	弁護士

（注）１．＊印は代表取締役であります。
２．2019年６月21日付で山口　淳氏は取締役に，永井岳司氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。
３．2019年６月21日付で飯塚康彦氏は取締役を，早坂善広氏は監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。

4．当事業年度中及び2020年４月１日付で以下のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
永　田　裕　之	社長補佐（管理全般），経理部・システム部担当	事業企画部・経理部担当	2019年６月21日
関　根　博　士	鋼材事業部長	鋼材事業担当	2019年６月21日
天　野　　裕	特命事項担当（北米ばね事業）	ばね事業担当	2020年３月１日
高　山　　淳	技術開発センター・総務人事部・広報･IR部・品質保証担当	素形材事業・技術開発センター・品質保証担当	2019年６月21日
	技術開発センター・総務人事部・広報･IR部・リスク管理室・品質保証担当	技術開発センター・総務人事部・広報･IR部・品質保証担当	2020年４月１日
山　尾　　明	営業本部長，素形材事業・部品事業担当	営業本部長，鋼材事業部長，部品事業部長	2019年６月21日
山　口　　淳	事業企画部・資材部担当	―	2019年６月21日
	ばね事業・事業企画部・資材部担当	事業企画部・資材部担当	2020年３月１日

5．2020年６月５日付で取締役関根博士氏はPT. JATIM TAMAN STEEL MFG.の代表取締役社長を退任する予定であります。
6．取締役天野　裕氏は，寧波菱鋼弾簧有限公司の董事長を退任する予定であります。
7．取締役髙島正之及び菱川　明の両氏は，会社法第２条第15号に定める社外取締役であり，当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
8．監査役坂本泰邦，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であり，当社は３氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
9．監査役永井岳司氏は当社の経理・財務部門における業務経験があり，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10．監査役関根修一郎氏は公認会計士の資格を有しており，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は，社外取締役及び監査役の各氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。

（3）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の総額
取締役	10名	193百万円
監査役	5	54
合計 （うち社外役員）	15 （5）	248 （51）

（注）1．上記支給額には，2019年６月21日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名に対する支給額を含めております。
2．上記支給額のほか，使用人兼務取締役２名の使用人分給与相当額16百万円を支給しております。
3．2017年６月23日開催の第93回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金につきましては，直近の業績状況を勘案し費用を再算定した結果，当事業年度の費用計上額はなく，前事業年度までに計上した引当金から17百万円を戻し入れております。

（4）役員の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役]

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬等の額は，基本報酬（固定）のほか，業績に連動する賞与及び業績連動型の株式報酬としております。

業績目標達成（100％）の場合，固定報酬100に対して業績連動型報酬25（賞与15，業績連動型の株式報酬10）の割合で支給することとしています。

社外取締役については，各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり，その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の報酬等の額は，社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会において，助言を得た上で決定します。

[監査役]

監査役の報酬等の額は，監査役の協議にて決定します。

監査役の報酬等の額は，監査役の役割・職務内容等を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

（5）社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

区　分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	髙　島　正　之	16回中16回	
	菱　川　　明	16回中16回	
監査役	坂　本　泰　邦	16回中16回	16回中16回
	関　根　修一郎	16回中16回	16回中16回
	中　川　徹　也	16回中16回	16回中16回

[取締役会]

社外役員は，活発に質問し，それぞれの見地から提言を行い，経営監視機能を十分に発揮しました。

[監査役会]

社外監査役は，監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し，監査役会に報告しました。

[ガバナンス委員会]

独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を，当事業年度で５回開催しました。社外取締役は，当社のリスク管理体制やコーポレート・ガバナンスの強化，ガバナンス委員会の運営に関する事項について活発に質問し，積極的に議論を行いました。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（2020年３月31日現在）

（2）会計監査人の報酬等の額

区　分	当連結会計年度
	監査証明業務に基づく報酬
当社	65百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額	84

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては，会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので，当社における監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は，会計監査人の監査計画の内容，職務の遂行状況，報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上，会計監査人の報酬等について同意を行っております。
３．当社の重要な子会社のうち海外子会社については，当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

国際財務報告基準第16号「リース」導入に係る助言等の業務を内容とする。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は，会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また，会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合，その他必要と判断される場合には，会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

6 内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

（1）内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

ア. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること，及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は，社会的責任を果たし，社会から信頼される企業を目指すため，「経営理念」，「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」を定めるとともに，より実効的なコーポレートガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し，「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり，意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定，法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定，及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は，必要最小限の規模とし，意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については担当取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し，各権限者は業務を執行する。

また，社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し，業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。その他，取締役会の下部機関として，独立社外取締役間の情報交換と認識共有等を目的としたガバナンス委員会を設置し，当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより，取締役会による業務執行の監督機能を強化する。監査役会は監査の方針，業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守，危機管理を含め，グループ全体の監査を行い，取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに，取締役，監査役，フェロー社員，事業部長，企画部門各部長，営業本部長，管理部門各部長，技術開発センター長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）し，当社グループの重要な業務の執行，法令遵守，危機管理について審議し，対応する。

子会社については，「子会社管理規程」において子会社管理のルールを明確化し遵守することで，子会社の状況を把握・管理するとともに，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が各子会社

の取締役又は監査役を兼任することで，職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。なお，当社グループは，反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」に掲げ，反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には，警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り，毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報の保存及び管理について，法令及び社規則に基づき，取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

また，情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき，当社グループにおける情報セキュリティ管理体制を確保する。

ウ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論するほか，リスク管理委員会においてガバナンス（子会社管理），コンプライアンスを中心とした管理面でのリスクを検討することで，国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出して適切に管理する体制を構築する。

また，当社事業企画部を主体とした投融資委員会を設置し，新規事業への進出，既存事業の拡大，子会社・関連会社への増資及び融資，設備投資計画等の投資計画に関するリスクを充分に検討し，経営判断に資する体制を構築する。

その他に，取締役会規則に基づき，重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し，損失の発生を未然に防止する体制としている。

エ. 当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては取締役による監督，監査役の業務監査に加え，社長直属の監査室が内部監査部門として使用人の業務執行が，適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が取締役，監査役を兼任することにより，使用人の職務の適正性・効率性を確保し，法令違反等を未然に防止する体制を確保する。

また，コンプライアンス基本規則に基づき当社及び当社グループの各社にコンプライアンス責任者を設置することで，当社グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備するとともに，当社グループのコンプライアンス責任者を中心としたコンプライアンス責任者会議を年２回開催し各社のコンプライアンス状況の情報交換を実施する。加えて，当該体制が適切に運用されているかのレビューを定期的に行う。さらに，使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し，「三菱製鋼グループ企業行動指針」の理解を深めることで，一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また，監査室，法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け，法令違反を未然に防止する体制を確保する。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社の取締役は，当社の取締役会，経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し，各子会社の使用人を監督する。また，各子会社の監査役監査に加え，当社取締役，監査役又は使用人が主要な連結子会社の取締役，監査役を兼務し監督・監査を行うとともに，監査室，会計監査人と連携を図りつつ，各子会社の取締役，監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに，子会社の重要な事項については，当社取締役，監査役が子会社の取締役会等において報告を受けるほか，事業部門，企画部門，営業部門，管理部門及び技術開発部門を通じて常時把握する体制を確保する。

また，海外子会社管理体制を強化するため，各種施策を立案し，実行する。

なお，当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し，適切に運用する。

カ. 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

監査役を補佐する兼任スタッフを置き，監査役の業務を補佐するとともに，当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

また，総務人事部担当取締役は，監査役スタッフの独立性を確保するため，監査役スタッフの人事異動に係る事項について監査役会と事前に相談する。

キ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は，業務執行の状況について適宜監査役に報告を行う（監査役が出席する重要な会議での報告を含む）ほか，会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項，法令・定款違反行為，その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また，当社及び国内子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また，内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明する。

ク. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し，監査にかかる費用等については，監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

ケ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は，代表取締役をはじめとする取締役，監査室，会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに，取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で，事業部や企画部門各部，営業部門各部，管理部門各部，技術開発部門から状況の報告を受け，また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により，業務の執行状況を実効的に監査する。

（2）内部統制に関する基本方針の運用状況

当社では，内部統制に関する基本方針に基づき，内部統制の整備と適切な運用に努めており，当事業年度では，「経営理念」及び「三菱製鋼グループ企業行動指針」をより具体化しコンプライアンス意識を向上させるため2019年９月に制定した「三菱製鋼グループ行動規範」について，当社及び当社グループ各社に対し周知活動を実施するとともに，「経営理念」，「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」について従業員の理解度調査を実施しました。その結果を踏まえて当社取締役会において従業員に対するさらなる浸透及び理解度の向上を図るため，社内教育の実施及び理解度調査の継続を決定しました。その他の内部統制に関する基本方針の運用状況のうち主なものは次のとおりです。

ア. コンプライアンスに関する事項

当社の取締役会，経営会議においては法令を遵守した業務執行がなされているかどうか審議するとともに，監査役会及び監査室が相互に連携しながら内部監査を行い，業務執行の妥当性や効率性の検証に加え，法令遵守状況の確認を行いました。

当事業年度では，当社及び国内子会社の従業員に対しコンプライアンス研修を実施したほか，当社及び国内子会社の役員を対象に弁護士を講師とした役員の法的責任に関する研修を実施し，コンプライアンス意識の向上に努めました。また，策定したコンプライアンス基本規則に基づき，グループ全体を統括するコンプライアンス統括責任者及び各子会社のコンプライアンス責任者を選任し，事務局である総務人事部とも連携・協力しながら，年に２回コンプライアンス責任者会議を開催しコンプライアンスに関する情報交換を実施し，コンプライアンス状況の調査・報告・監督等を行う体制を整備しております。さらに，グループ全体を対象に，コンプライアンスリスクに備えた対応ができているかを調査し，当該体制が適切に運用されているかのレビューを行い，今後も定期的にレビューを行う予定です。

当社は監査室，法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け，通報の件数及び通報の中で特に重要な事項と調査責任者や監査室長等が判断した通報の内容を取締役会に報告しておりますが，当事業年度においては重大な法令違反等に関する内部通報はありませんでした。

加えて海外子会社それぞれに内部通報制度を導入する取り組みを継続しており既に導入済みのタイ，中国，フィリピンの他にインドの子会社に内部通報制度を導入すべく対応しております。

また，当社は反社会的勢力との関係を排除するため，取引先各社との契約内容として反社会的勢力の排除に関する条項を規定する取り組みを継続して行っております。

イ. 取締役の職務執行に関する事項

当事業年度では取締役会を計16回開催し，当社及び子会社における重要事項について活発な意見交換及び迅速かつ効率的な意思決定を行いました。また，社外取締役及び社外監査役が会議に出席しており，業務執行の公平性及び透明性を確保しております。

取締役会の下部機関であるガバナンス委員会において，独立社外取締役が当社グループ各事業における進捗状況を把握するとともに課題に対する認識を深めました。また，取締役の指名及び報酬に関して独立社外取締役の助言を得ることで取締役会の監督機能を強化しております。また，取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については，法令及び社規則に従い適切に行っております。当事業年度においては，情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき，当社グループ全体としての情報セキュリティ管理体制を整備するとともに，当社グループの役員及び使用人を対象に情報セキュリティ教育・訓練を実施することで，一人一人の情報セキュリティの重要性に対する意識向上に努めております。

その他に，取締役会の実効性評価を１年に１回定期的に実施することで，取締役会の現状を把握し，運用の改善・効率化を図っております。当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため，財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき取締役は内部統制を構築・運用し，監査役，監査室及び会計監査人がその構築・運用状況を監査しております。

その他に，決算説明会を含むIR活動を通じた情報公開によって経営の透明性を確保しております。

ウ. 監査役の職務執行に関する事項

監査役は監査役会（計16回）のほか，取締役会及び経営会議等の重要会議並びに各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議にも出席し，情報収集及び実態の把握に努めています。当事業年度では，インドネシア，アメリカ，タイの子会社を往査しました。また，重要な使用人等との個別の面談を通じ，会社並びに各事業部門の課題及び取組方針を確認するとともに，監査室や会計監査人と適宜情報交換を行い，連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

また，ガバナンス委員会には，監査役がオブザーバーとして可能な限り出席して，社外取締役とともに，当社グループの各事業の進捗状況や課題の確認を行っております。

監査役会には監査役スタッフが同席するとともに，監査役の職務執行に係る費用等については，必要な金額を適切に支弁しております。

エ. リスク管理体制に関する事項

当社経営会議において，当社及び当社子会社の事業活動におけるリスクを洗い出し，検討を行っております。当事業年度では計47回の経営会議を開催しました。重要案件については取締役会規則に基づき取締役会においても審議し，事業活動におけるリスクの把握・管理ができる体制を強化しております。

その他に，投融資委員会を設置し，事業部門等から独立した会議体として，客観的かつ中立な視点で案件を評価することでリスク管理体制の強化を図りました。

また2019年７月に発足したリスク管理委員会を中心とした取り組みを継続し，当社グループのリスク管理体制の一層の充実を図っております。

オ. 子会社管理体制に関する事項

子会社管理規程を制定することにより，子会社管理のルールを明確化するとともに，取締役会及び経営会議において，子会社における重要事項を審議し，子会社の情報を把握・管理しております。また，原則として子会社の取締役・監査役を当社の取締役・監査役・使用人が兼任しており，子会社の業務の適正性・効率性を確保し法令違反等を未然に防止しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は，表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また，比率は，小数点第２位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

単位：百万円

科　目	金　額	
	第96期（2020年３月31日現在）	（ご参考）第95期（2019年３月31日現在）
資産の部		
流動資産	**89,121**	**88,396**
現金及び預金	20,303	17,112
受取手形及び売掛金	24,847	30,945
電子記録債権	3,484	6,626
有価証券	9,000	9,000
商品及び製品	15,796	8,755
仕掛品	6,273	5,537
原材料及び貯蔵品	7,152	6,677
その他	2,265	3,746
貸倒引当金	△1	△4
固定資産	**52,270**	**64,930**
有形固定資産	**39,051**	**39,460**
建物及び構築物	8,174	9,432
機械装置及び運搬具	8,683	14,297
土地	14,021	6,514
リース資産	624	3,667
建設仮勘定	7,069	4,480
その他	477	1,067
無形固定資産	**1,414**	**11,905**
ソフトウエア	1,318	1,343
のれん	－	3,092
土地使用権	－	6,961
その他	96	508
投資その他の資産	**11,803**	**13,564**
投資有価証券	9,400	10,244
長期貸付金	94	97
退職給付に係る資産	752	1,544
繰延税金資産	456	446
その他	1,100	1,232
貸倒引当金	△0	△1
資産合計	**141,391**	**153,327**

科　目	金　額	
	第96期（2020年３月31日現在）	（ご参考）第95期（2019年３月31日現在）
負債の部		
流動負債	**46,765**	**46,136**
支払手形及び買掛金	11,125	13,358
電子記録債務	4,458	6,146
短期借入金	24,358	17,821
リース債務	611	619
未払法人税等	257	1,817
未払消費税等	211	430
その他	5,742	5,942
固定負債	**46,310**	**39,837**
長期借入金	30,776	24,421
リース債務	2,874	2,834
繰延税金負債	2,945	2,632
退職給付に係る負債	9,235	9,503
役員退職慰労引当金	105	177
役員株式給付引当金	11	29
その他	361	238
負債合計	**93,075**	**85,973**
純資産の部		
株主資本	**45,512**	**61,128**
資本金	10,003	10,003
資本剰余金	2,583	3,691
利益剰余金	34,197	48,706
自己株式	△1,271	△1,272
その他の包括利益累計額	**△2,905**	**△2,088**
その他有価証券評価差額金	2,024	2,456
為替換算調整勘定	△3,112	△2,929
退職給付に係る調整累計額	△1,817	△1,615
非支配株主持分	**5,708**	**8,313**
純資産合計	**48,315**	**67,353**
負債・純資産合計	**141,391**	**153,327**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
	第96期 **（2019年４月１日から2020年３月31日まで）**	（ご参考） 第95期 （2018年４月１日から2019年３月31日まで）
売上高	**117,138**	**129,370**
売上原価	102,133	112,433
売上総利益	**15,005**	**16,937**
販売費及び一般管理費	14,568	15,881
営業利益	**436**	**1,055**
営業外収益	633	690
受取利息及び配当金	250	329
生命保険配当金	84	104
その他	298	257
営業外費用	1,329	1,628
支払利息	1,083	971
為替差損	108	398
持分法投資損失	0	20
その他	136	238
経常利益又は経常損失	**△259**	**117**
特別利益	19	2,187
固定資産処分益	6	150
投資有価証券売却益	－	2,037
受取保険金	12	－
特別損失	15,670	878
投資有価証券評価損	174	848
固定資産処分損	305	－
減損損失	15,049	－
災害による損失	106	30
事業撤退損	34	－
税金等調整前当期純利益及び税金等調整前当期純損失（△）	**△15,910**	**1,426**
法人税，住民税及び事業税	1,155	2,050
法人税等調整額	857	△99
当期純損失（△）	**△17,923**	**△525**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△3,852	△805
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△14,070**	**280**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	3,691	48,706	△1,272	61,128
会計方針の変更による累積的影響額			101		101
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,003	3,691	48,807	△1,272	61,229
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		△1,107			△1,107
剰余金の配当			△540		△540
親会社株主に帰属する当期純損失			△14,070		△14,070
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,107	△14,610	1	△15,717
当期末残高	10,003	2,583	34,197	△1,271	45,512

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,456	△2,929	△1,615	△2,088	8,313	67,353
会計方針の変更による累積的影響額						101
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,456	△2,929	△1,615	△2,088	8,313	67,454
当期変動額						
連結子会社の増資による持分の増減						△1,107
剰余金の配当						△540
親会社株主に帰属する当期純損失						△14,070
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△431	△183	△202	△816	△2,605	△3,421
当期変動額合計	△431	△183	△202	△816	△2,605	△19,138
当期末残高	2,024	△3,112	△1,817	△2,905	5,708	48,315

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年３月31日現在)

単位：百万円

科　目	金　額	
	第96期 (2020年３月31日現在)	(ご参考) 第95期 (2019年３月31日現在)
資産の部		
流動資産	**58,160**	**51,522**
現金及び預金	9,300	5,704
受取手形	297	623
電子記録債権	2,882	5,511
売掛金	12,925	20,845
有価証券	9,000	7,200
商品及び製品	4,510	4,037
仕掛品	871	873
原材料及び貯蔵品	308	359
前払費用	158	117
短期貸付金	17,086	4,262
未収入金	774	1,942
その他	44	44
固定資産	**32,131**	**45,065**
有形固定資産	**9,798**	**9,168**
建物	3,387	3,640
構築物	167	185
機械装置	1,702	1,844
車両運搬具	5	14
工具器具備品	154	243
土地	1,349	1,375
建設仮勘定	3,031	1,864
無形固定資産	**540**	**325**
ソフトウエア	471	255
その他	68	69
投資その他の資産	**21,793**	**35,572**
投資有価証券	5,293	6,115
関係会社株式	12,050	18,067
出資金	186	186
関係会社出資金	3,006	5,267
長期貸付金	4,884	6,517
前払年金費用	490	416
その他	189	195
貸倒引当金	△4,309	△1,194
資産合計	**90,292**	**96,587**

科　目	金　額	
	第96期 (2020年３月31日現在)	(ご参考) 第95期 (2019年３月31日現在)
負債の部		
流動負債	**23,114**	**21,235**
支払手形	－	9
電子記録債務	1,283	1,968
買掛金	3,065	6,571
短期借入金	15,759	7,989
未払金	1,247	977
未払法人税等	94	1,674
未払費用	1,423	1,601
その他	240	443
固定負債	**32,212**	**25,703**
長期借入金	28,400	22,100
繰延税金負債	378	824
退職給付引当金	1,477	1,388
役員株式給付引当金	11	29
関係会社事業損失引当金	1,897	1,314
その他	47	47
負債合計	**55,327**	**46,938**
純資産の部		
株主資本	**32,942**	**47,199**
資本金	**10,003**	**10,003**
資本剰余金	**3,684**	**3,684**
資本準備金	3,684	3,684
利益剰余金	**20,525**	**34,784**
利益準備金	809	809
その他利益剰余金	19,715	33,974
固定資産圧縮積立金	997	1,090
別途積立金	18,855	18,855
繰越利益剰余金	△136	14,028
自己株式	**△1,271**	**△1,272**
評価・換算差額等	**2,022**	**2,448**
その他有価証券評価差額金	**2,022**	**2,448**
純資産合計	**34,965**	**49,648**
負債・純資産合計	**90,292**	**96,587**

(注) 記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

単位：百万円

科　目	金　額	
	第96期 **（2019年４月１日から2020年３月31日まで）**	（ご参考） 第95期 （2018年４月１日から2019年３月31日まで）
売上高	**58,804**	**76,944**
売上原価	46,624	62,960
売上総利益	**12,179**	**13,983**
販売費及び一般管理費	8,955	10,028
営業利益	**3,224**	**3,955**
営業外収益	616	634
受取利息及び配当金	542	528
生命保険給付金	63	79
その他	10	25
営業外費用	4,290	1,433
支払利息	292	289
為替差損	172	－
関係会社貸倒引当金繰入額	3,115	999
関係会社事業損失引当金繰入額	582	－
その他	127	144
経常損失	**△450**	**3,156**
特別利益	6	2,304
投資有価証券売却益	－	2,037
固定資産売却益	6	148
関係会社事業損失引当金戻し入額	－	118
特別損失	12,521	848
投資有価証券評価損	174	848
子会社株式評価損	9,987	－
子会社出資金評価損	2,260	－
災害損失	98	－
税引前当期純利益及び税引前当期純損失（△）	**△12,965**	**4,611**
法人税，住民税及び事業税	967	1,807
法人税等調整額	△213	△61
当期純利益及び当期純損失（△）	**△13,718**	**2,865**

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

単位：百万円

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	1,090	18,855	14,028	34,784	△1,272	47,199
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△93		93			
剰余金の配当							△540	△540		△540
当期純損失							△13,718	△13,718		△13,718
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△93	－	△14,165	△14,258	1	△14,257
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	997	18,855	△136	20,525	△1,271	32,942

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,448	2,448	49,648
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			△540
当期純損失			△13,718
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△425	△425	△425
当期変動額合計	△425	△425	△14,683
当期末残高	2,022	2,022	34,965

（注）記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丸　地　肖　幸　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　礼　人　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

三菱製鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丸　地　肖　幸　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　礼　人　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は,2019年４月１日から2020年３月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して，各監査役が作成した監査報告書に基づき，審議の上，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は，監査の方針，監査計画等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，監査計画等に従い，取締役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，以下の方法で監査を実施しました。

ア　取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について，取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。

ウ　会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書，計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

ア　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

三菱製鋼株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）	坂　本　泰　邦	㊞
常勤監査役	永　井　岳　司	㊞
監　査　役（社外）	関　根　修一郎	㊞
監　査　役（社外）	中　川　徹　也	㊞

（注）監査役坂本泰邦，関根修一郎，中川徹也の３氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

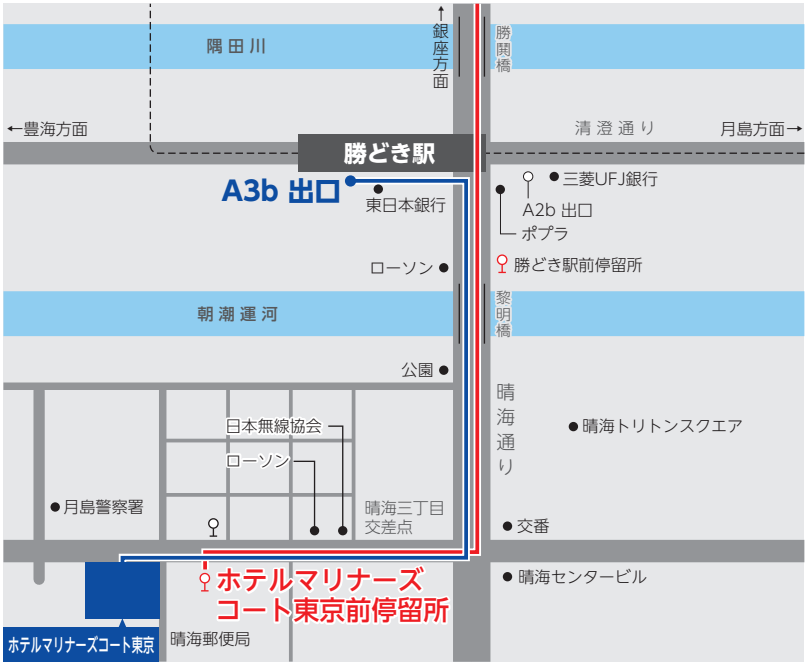
株主総会 会場 ご案内図

ホテルマリナーズコート東京 2階（平安）

東京都中央区晴海四丁目７番28号　☎ 03（5560）2525



株主総会終了後，例年開催しておりました株主懇談会につきまして，新型コロナウイルス感染拡大に伴い，本年度は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



【勝どき駅から徒歩でお越しの場合】

※勝どき駅（大江戸線）A3b出口
から徒歩15分（―― 徒歩コース）
勝どき駅出入口工事中のため当日の状況と異なる可能性があります。

【バスでお越しの場合】

都05-2系統東京ビッグサイト行きは「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんので，ご注意願います。

主要駅からの交通手段をご案内いたします。（―― バスルート）

	1	2	3	4	5
乗車される鉄道・路線	都営大江戸線	JR線又は丸ノ内線	JR線又は有楽町線	日比谷線又は銀座線	丸ノ内線
鉄道降車駅	勝どき駅※	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	勝どき駅前	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都03又は05-1	都05-1	都05-1	都03又は05-1	
行　先	晴海埠頭行き				
下車停留所	ホテルマリナーズコート東京前				

※勝どき駅からバスにご乗車の場合は，A2b出口をご利用ください。お車でのご来場は，ご遠慮くださいますようお願いいたします。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。